

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

平成 30 年 6 月 21 日（木曜日）

場所：委員会室

開 会 14 時 36 分 ～ 閉 会 16 時 24 分

委員会に付した事件

平成30年 6 月21日開会平成30年第 3 回阿武町議会定例会より付託された案件
の審議

出席委員

委員長 7 番 清 水 教 昭

委 員 1 番 市 原 旭

〃 2 番 小 田 高 正

〃 3 番 伊 藤 敬 久

〃 4 番 田 中 敏 雄

〃 5 番 中 野 祥 太 郎

〃 6 番 池 田 倫 拓

議 長 末 若 憲 二

欠席委員 なし

出席説明者

町長	花	田	憲	彦
副町長 (総務課長事務取扱)	中	野	貴	夫
教育長	小	田	武	之
まちづくり推進課長	藤	村	憲	司
民生課長	梅	田		晃
住民課長	工	藤	茂	篤
経済課長	野	原		淳
施設課長	田	中	達	治
教育委員会事務局長	金	田	浩	祐
会計管理者	三	好	由	美子
福賀支所長	小	野	裕	史
宇田郷支所長	水	津	繁	斉

欠席者 なし

事務局職員

議会事務局長	藤	田	康	志
書 記	高	橋	仁	志

審議の経過（要点記録）

開会 14時36分

○委員長（清水教昭） それではただ今より、行財政改革等特別委員会を開催いたします。

本日の出席委員は7名全員です。本日の委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第10号までの10件です。慎重なる審議をよろしくお願いいたします。それでは、審議に入ります前に、町長、ご挨拶をお願いします。

○町長（花田憲彦） 特にございませぬ。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長 続いて、議長お願いします。

○議長（末若憲二） 慎重なる審議をよろしく申し上げます。

○委員長 審議に入る前に、会議録署名委員を委員長により指名させていただきます。今回は、5番、中野祥太郎委員、6番、池田倫拓委員、をお願いします。

○委員長 早速、審議に入ります。議案第1号、阿武町過疎地域自立促進計画の一部変更について、の審議に入ります。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり。）

○2番 小田高正 教育の振興、学校教育の中で阿武小学校特別支援教育増設事業がありますが、増設の前から計画はなかったのか。

○まちづくり推進課長 阿武小学校の支援対象の人数が7人に増えたということで、現行の教室が手狭になって増設することになりましたので、この度、過疎計画に搭載し、財源について過疎債の充当をするものです。

○2番 小田高正 今回増設の前に掲げてなかったのかという質問だが。

○まちづくり推進課長 それはありませんでした。

○委員長 質疑がないようですので、議案第1号については原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 1 号、阿武町過疎地域自立促進計画の一部変更については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 2 号、阿武町使用料条例の一部を改正する条例の審議に入ります。質疑はありませんか。

○5 番 中野祥太郎 町民センター等との比較はどのくらいか。

○まちづくり推進課長 会議室の比較ですが、町内 3 箇所のセンターの農事研修室等が午前600円、午後600円、夜間800円という規定があります。これを参考に、阿武町暮らし支援センターはチャレンジの場という位置づけをしていますので、利用をしやすい料金設定とさせて頂きました。なお、2階のコワーキングスペースは、占有ではなくて使いたい人が共同で使用することになります。類似施設は山口市の道場門前に県が作りました未来365という施設があり、この利用料が一月で4,000円です。これもチャレンジの場ということでもありますので、参考にしました。

○2 番 小田高正 阿武町暮らし支援センターは、稼働は火、木、土だったと思うが、この使用についてはどのようになるのか。

○まちづくり推進課長 集落支援員を配置して、原則は火、木、土の9時から5時までとしています。これ以外に必要ながあれば職員が、通常の相談等は行っています。利用については、私がセンター長ということで決済して参りますので柔軟に対応したいと考えています。

○6 番 池田倫拓 オープン以来の使用状況はどのようになっているか。

○まちづくり推進課長 まだ浸透していないところもあり、相談業務はまだ3件程度です。これからPRもして行きますし相談会も積極的にする計画です。

○2 番 小田高正 火災保険とか、来場者のイベント保険とか賠償関係とか対応しているか。

○まちづくり推進課長 建物の火災保険については加入しています。イベント保

険は入っていませんので、研究します。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 2 号について原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 2 号、阿武町使用料条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 3 号、阿武町高齢者福祉複合施設いらお苑の設置及び管理に関する条例について、審議に入ります。質疑はありませんか。

○1 番 市原 旭 これまでの進捗状況はどのようになっているか。

○民生課長 梅雨に入って豪雨などはありませんが、行程会議では 1 週間程度早めに進捗していると報告を受けています。

○4 番 田中敏雄 この施設は福賀にとっては、拠点になる施設だと思うが、介護予防を中心として使うのだろうが、完成後にどのような事業を行っていくかというのはいつ頃分かるのか。今考えがあるのか。

○民生課長 確実にこの事業を行うというのは決定していません。これから指定管理者等を決定して、それらと相談しながら事業を行うようになります。介護保険の総合事業という枠組みでこれから検討していくことになります。施設が完成した後は町の保健師を最低でも週に 1 回程度は各地区に派遣して、介護予防活動にも携わるようになると思います。

○4 番 田中敏雄 この施設を住民が使っていこうという感覚になるには、自分たちの意見も反映されるような仕組みが必要と思うが、そのような機会が作れるのか。

○民生課長 地域住民や利用者ご家族含めた、運営協議会を設立しなければならないことになっています。ひだまりの里も、清光苑等の施設についても同じです。地域の皆さんと一緒に運営協議会を立ち上げて、その中で皆さん方のご要望を一

緒に実現していけるようにしていきます。

○4番 田中敏雄 その協議会はいつ頃開催するのか。

○民生課長 指定管理者が決まって、そして利用者が決まってからなるべく早く行うこととなります。

○4番 田中敏雄 皆さんが、グラウンドゴルフの後に施設に寄ってお茶を飲んできとか、皆さんの思いも関心もあるのでそういうことが早く分かれば良いと思おう。健康なときから皆さんが使ってもらって健康づくりの拠点になるように考えてもらえたらと思う。

○民生課長 介護予防の拠点としての利用は大いにやっていきたいと思えます。もし、地域の皆さん方が施設の使い方の要望があれば、そういったお話をまとめて頂いて、提案して頂ければこちらで判断も出来ると思えます。地域の皆さんが寄りやすいような開かれた施設にはしていきたいと考えていますので、またご要望もお知らせ願えたらと思えます。

○4番 田中敏雄 行政側がそういった機会を作らないのか。

○民生課長 施設の完成前には施設の説明会は行います。その時だけでなくいつでもご提案頂けたらと思えます。

○4番 田中敏雄 説明会はあるのか。

○民生課長 説明会をしないと入居の募集も出来ませんので、行います。

○4番 田中敏雄 今まで、行政が施設を作るときには地域の人がどういうふうを考えているか、行政はどのように使って欲しいか、話し合いを重ねて作って行くことが必要ではないかと思う。

○2番 小田高正 第8条に指定管理者は、公益上その他必要があると認めるときは、町長の承認を得て利用料金を減額し、または免除することができる。とあるが、公益上その他必要があると認めるときの内容は何か。

○民生課長 例えば、緊急保護を措置しなければならないとか、生命の危機に逼

迫されている方を緊急、避難的に保護して措置するとか、他所の福祉施設に入所されている方が災害に遭われて、福祉避難所的な利用をするとか、それぞれケースバイケースで公益性を判断することになると思います。

○3番 伊藤敬久 6条の(2)に入館拒否することができる条項で、他人の迷惑になる物品とあるが、どういう物か。

○民生課長 法律の言い回しですが、例えば、大きな音の出る拡声器や危険物に準じた迷惑な物、動物の糞なども該当すると思います。

○委員長 質疑がないようですので、議案第3号は、原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第3号、阿武町高齢者福祉複合施設いらお苑の設置及び管理に関する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続いて、議案第4号、指定管理者の指定について、の審議に入ります。質疑を受けます。

○2号 小田高正 阿武町は阿武福祉会だけと思いますが、場所が増えるのでサービスが低下しないように指導するとのことだが、安心を提供してもらえるか。

○民生課長 それは当然のことではありますが、それぞれの施設のサービスがちぐはぐであってはなりませんけど、それぞれの施設がよりよいサービスをより充実させていく様な、経営に持って行って頂きたいというふうに考えております。

○委員長 質疑がないようですので、議案第4号については原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第4号、指定管理者の指定については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続いて、議案第5号、町道路線の変更についての、審議に入ります。

質疑を受けます。

○5番 中野祥太郎 終点のあたりで、新しい県道と旧道が往来出来ないのではないか。

○施設課長 まだ工事中で舗装はまだですが、出来るようになります。

○委員長 議案第6号も一括で、質疑お受けします。

○3番 伊藤敬久 元の県道は、町道に移管するというのは決まっているルールなのか。

○施設課長 県道が新しくなり、残った旧県道は町に移管するということが決まっていますので、町が認定したということです。将来的にそういうことになるかどうかは町道の全体的な事を考えるので、見直す可能性も0ではありません。

○町長 県道であれ町道であれ、原道があります。町が受けて管理しないと周辺の山林などへ取り付けなくなります。選択肢として受けるしかないと思います。

○委員長 質疑がないようですので、議案第5号と議案第6号については、原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第5号、町道路線の変更についてと、議案第6号、阿武町道路条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続いて、議案7号、平成30年度阿武町一般会計補正予算(第1回)の審議に入ります。歳出から款毎に質疑を受けます。1款議会費ありませんか。

○6番 池田倫拓 現地踏査にかかる船代は何隻分か。

○議会事務局長 25、6人くらい乗船するようになるので、3隻くらい必要だと思っています。

○委員長 2款、総務費について質疑ありませんか。

○6番 池田倫拓 職員研修にかかる船舶は、ジオパークへ行くのか。

○副町長 議員さんと同様に、モドロ岬へ行く予定です。職員全員を分けて行く予定です。場合によってはシーカヤックを利用する場合がありますが、はっきり決めていません。

○委員長 マスコミ関係も乗せたいという話もあったが、彼らの料金はどうするのか。

○副町長 料金を取ることは考えていません。どんどん宣伝して頂いた方が良くかもしれません。

○委員長 他に質疑ありませんか。

○5番 中野祥太郎 コミュニティー助成事業はどのような内容か。

○まちづくり推進課長 イベント用の木製の机が痛んできたので、これを更新するというので124個購入します。軽量の丸イス60脚を購入する予定です。

○2番 小田高正 地域おこし協力隊募集イベントは、どういった内容か。

○まちづくり推進課長 既に6月21日に開催したところですが、地域おこし協力隊の鍋倉君が山口移住計画と連携を密にしながら、東京の新木場の元倉庫がスタジオになっていまして、阿武町単独で開催しました。鍋倉君をチーフに5つの起業者などに話をしていただき阿武町のPRイベントとして行いました。今回は映像を撮っておりまして、移住定住促進、関係人口構築に向けたアピール素材として利用していきたいと思います。東京の人に響くように特別な場所で開催しました。

○2番 小田高正 山口移住計画は俵山でもやっている団体か。

○まちづくり推進課長 山口移住計画は、阿武町だけでなく山口県に人を呼び込みたいということで活動をされています。俵山はNPO等もありますがそういったところとも連携して、山口県の魅力発信をされています。

○5番 中野祥太郎 ホームページの作成手数料の10万円の具体的な内容は。

○まちづくり推進課長 阿武町暮らし支援センターの単独のホームページです。

料金が安いように思われますが、町が作った場合はカスタマイズする数が多いのですが、この場合はテンプレートを使って作ることが可能なので安い金額で作ることが出来ます。作成者はこれから決めることとなります。阿武町暮らし支援センターのホームページでは、町のホームページでは発信できない、ある意味民間活動に近づいたことを取り込んで発信していきたいと思えます。

○委員長 他にありませんか。

○4番 田中敏雄 1/4 ワークス参加者の住居の修繕料と賃借料について詳しい説明を。

○まちづくり推進課長 援農の仕組み作りということで、今年度は福賀のスイカと梨について、それぞれ3人ずつの募集を大阪、京都でもしました。実際の応募は、九州から男性1名、大阪から女性1名の参加でした。当初は3箇月という期間で募集しまして、お試し住宅の利用や一般住宅の利用を想定していましたが、現実に応募された方は、車を運転されないという方々でしたから、職場に近い宇生賀地内ということで、物件を探さざるを得ませんでしたので、旧黒川と旧伊豆に1件ずつ借用することになりました。これらの物件は建物や設備を修繕しなければ使えない状況でした。そういった費用を計上させて頂きました。

○4番 田中敏雄 宇生賀の木村武和さんのスイカを手伝っておられるが、若い人が地域に入って作業されるのは新鮮だが、その方たちの感想は聞いているか。

○まちづくり推進課長 SNSを通じて日々やりとりをしています。また、週に1回、特別に職員がサンマートへ買い物便を出していますが、そういったときに話をしています。町から田舎に来て大変なところもあるようですが、今回はテストケースでもありますのでノウハウを積み重ねながら良いところ悪いところを来年度以降への改善に繋げていきたいと思えます。

○4番 田中敏雄 良いことなのでしっかりと続けて欲しい。

○3番 伊藤敬久 平原に来られている方も、これに似たような仕事されている

が、その方の気持ちを聞いたことがあるか。

○まちづくり推進課長 彼女については、空き家バンクで来られています。冬場は大山の国民宿舎で働いて、今回宇生賀に来られた青年もそうですが、ある時期は北海道、ある時期は和歌山、阿武町、そして沖縄などに行って農業だけでなく他の仕事などされています。何時までもそういう生活をするというわけではなく、若い時期に色々な人とふれあい、色々な経験をしてある年齢になったときは、普通のルールに戻るとか、次の高見を目指すとか、そういったことをされる方々もいらっしゃいます。その方とは、そういったことを聞いてはいません。

○委員長 他に無いようですから、民生費でありませんか。

○5番 中野祥太郎 福賀の高齢者福祉複合施設の備品はどのような備品なのか、指定管理者との調整はあるのか。

○民生課長 介護の予防拠点と生活支援ハウスにかかる備品については、補助対象になりませんので、単独で賄います。グループホームとショートステイについては、補助対象ですから既に明許繰越をしていますのでそちらで備品の予算計上はしています。介護予防拠点と、生活支援ハウスにつきましては、宿泊用のベッドなどや食堂で使うテーブルや炊飯器、洗濯機などです。介護予防拠点は実習室の机やイス、食堂等で必要と思われる物を計上しています。

これらは予め必要と思われる高額な備品については設置者で購入します。今後の備品の更新については、指定管理者と話し合いをしながらその都度検討していくこととなります。日頃の維持管理で更新していく物は、指定管理者の方でお願いすることとなります。

○5番 中野祥太郎 今後必要になる物も出てくると思うが、運営する側と良くコミュニケーションを取って欲しいと要望する。

○委員長 他にありませんか。無いようなので、ここで10分間休憩します。

休 憩 15時40分

再 開 15時50分

○委員長 それでは、休憩を閉じて審議を続行します。衛生費、農林水産業費ではありませんか。

○3番 伊藤敬久 農林水産業費委託料の100万円は、年度当初には分からなかったのか。

○経済課長 昨年度からの継続事業ですが、測量と計画までの予算を一体で組んでいました。29年度と30年度に事業費を分離した際に諸経費分がそれぞれにかかるようになりましたので、100万円の増額となりました。

○5番 中野祥太郎 ちびっ子広場フェンス設置工事で、直接これではないが町民の方から聞いた話で、道の駅の広場でボールなどが国道に出ると危ないのではないかと話をしたら、すぐやりましょうということになったと、対応が早かったと喜ばれていたのでお知らせする。

○2番 小田高正 道の駅駐車場の段差で、今まで何件くらいトラブルがあったか。

○経済課長 駐車場の段差で転んだという苦情は、私が経済課に来てからは3回くらい聞いています。今回のこの工事は、入り口に入って左側の分離帯で、萩方面に出る車が国道に出られるだけ出ますが、須佐方面から入ろうとする車がそれを避けて大回りしたときに、分離帯にあたるという話を聞いています。そこで、発祥交流館前の駐車場枠を道の駅側に広げて動線をつくり車を誘導したいと思っています。

○2番 小田高正 駐車場の3番になるが、これに駐車した車が急に右に出て下の広場に行くときに、事故が増えるような可能性はないか。

○経済課長 運転するときに、前後左右良く確認してもらうのが基本と思います。今回は、出る車と入る車が干渉して見えなくなることを解消するという事を考えています。

- 委員長 ここで、審議の都合により会議の時間を延長します。
- 委員長 次に他にありませんか。
- 4番 田中敏雄 水道技術管理者講習は誰が行くのか。
- 施設課長 資格を持っていた伊藤が総務課に異動しましたので、新しく異動で来ました國吉が行く予定です。
- 3番 伊藤敬久 基金から過疎債への変更について、年度当初には決められなかったのか。何時決定されるのか。
- 町長 3,000万円の特別教室の増築事業ですが、当初予算時は過疎債が適用されないという解釈でしたので、やむなく基金を取り崩す予定でした。極力自主財源はおいておきたいのでその後再度よく調べたところ、地方債が適用されるということがわかったので、振り替えたということです。
- 3番 伊藤敬久 阿武スイムラン補助金が新設されたが、今からボランティア等募集するとのことだが、住民の理解はどの程度進んでいるのか。急に決まっかなか集まらないのではないか。イカダ大会との関係もどうなっているのか。あまり行事を増やすと、職員も大変だと思う。
- 教育員会事務局長 最初に話があったのは、今年の2月末でありました。地域おこし協力隊の鎌野君が、トライアスロンをやっているということでトライアスロン連合と話をしたことから、トライアスロン連合は阿知須で記録会をしていたそうですが、県内でもこれをメジャーな競技にしたいということで出来るだけ人の多いところで行いたいということがあったとのこと。町の方に連合からオファーがありまして、海の綺麗な阿武町の道の駅で、イカダ大会があるということで、是非とも阿武町でやりたいということがありました。夏まつり実行委員会は、議長さんが代表をされていますが、イカダ大会実行委員、夏まつり実行委員の皆さんと協議の上、かなり手間がかかるかもしれないけども、やろうでは無いかということになりました。まだ初回なので、どのような人員配置が必要か協議

中ですが阿武町にメリットがあるのであればこれを行っていこうということになりました。申し込みは先月から始まっていますが、当初は中四国、九州から150人くらい来るであろうということでしたが、大会が重なってしまして今は30人くらいの申し込みだそうです。できれば70人以上は集めたいということです。県の大会ですが、全国トライアスロン大会の県予選も兼ねているということです。当初清ヶ浜も考えましたが、賑やかなところが良いということで道の駅になりました。

○町長 阿武町についても他所から呼び込めることもあまりないので、ロードバイクは今回ありませんが全国大会の県予選も兼ねているし、阿武町もそのような大会はなかなか無いので、乗っておくべきだろうと考えました。また道の駅周辺の整備の中でスポーツイベントも視野に入れて改修等も含めて考えていけたらと思います。1日だけでは終わらない様な仕組みも考えなければならないので、チャンスと捉えて取り組んで行きたいと考え実行委員会の皆さん方とも協議させて頂いて、何とかなるだろうということで行うことになりました。

○委員長 日本海にもクラゲや危険な動物もいるし、その当たりも考えているか。

○教育員会事務局長 主管は、山口県トライアスロン連合なので、そういった物は沢山持っているので安心していきます。クラゲ類よりも心臓麻痺の方が恐ろしいので、特にこの点については細心の注意を払って行うということです。過去イカダ大会で、クラゲに刺されたということはありませんでした。

○2番 小田高正 選手村のような前泊できるような考え方も必要と思う。山口県はサイクリング県をPRしているので、どうにかスイムランではなく3つの競技が出来るような仕組みづくりが必要と思う。養殖の関係は弊害がないのか。

○教育員会事務局長 養殖イカダもありますが、イカダレースはかなり沖まで出ますが、今回のトライアスロンのスイムでは、500メートルの一辺を作ってそれを3周する予定ですから、それは全く問題ないと思います。第1回目なのでガス

トなど招聘も考えましたが、今回は難しいだろうということです。また、芝生部分に優先的にキャンプできるようにスペースを確保して、ゆっくりしそこからキャンプしながら眺めてもらうという、来るメリットも考えています。

○委員長 他に無いようですから、歳出はこれで終わります。次に歳入に入ります。一括で質疑ありませんか。

○委員長 質疑無いようなので、質疑を打ち切り採決に移ります。議案第7号について、原案のとおり可決すべきと言うことで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第7号、平成30年度阿武町一般会計補正予算(第1回)は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 引き続きまして、議案第8号、平成30年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第1回)について、審議に入ります。歳入歳出一括で質疑ありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑無いようなので、議案第8号について、原案のとおり可決すべきと言うことで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第8号、平成30年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第1回)は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 引き続き、議案第9号、平成30年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計補正予算(第1回)について、審議に入ります。歳入歳出一括で質疑ありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑無いようなので、議案第9号について、原案のとおり可決すべき

と言うことで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 9 号、平成30年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第 1 回）は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 引き続き、議案第10号、平成30年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について、審議に入ります。歳入歳出一括で質疑ありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑無いようなので、議案第 9 号について、原案のとおり可決すべきと言うことで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第10号、平成30年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上をもちまして、本日の委員会に付託されました議案第 1 号から議案第10号までの10件について全て原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で審議を終了し、行財政改革等特別委員会を閉会します。

閉 会 16時24分

一般社団法人STAGEについて説明

開始16時24分

○町長 委員会に直接関係ないですが、今日お話した中でいままで、studio-Lで3年間、支援事業に関わって頂きましたが、今度新しくSTAGEというコンサルタントに業務を委託する部分があるということでもありますから、担当課長から考え方を説明させて頂きたいと思います。

○委員長 町長から議案第2号関係で資料がありますが、この件について説明かあるとのことですか。

○まちづくり推進課長 お手元の一般社団法人STAGEの事業計画書で概要を説明いたします。プロポーザルで業務提案され、応札が1社でしたが、町がこれを承認しましたので説明いたします。

一般社団法人とは、営利を目的としない法人ですが、平成30年度の委託金額は881万2,000円です。本年4月2日に阿武町暮らし支援センターの2階のコワーキングスペースを登記の住所として代表理事の田口壽洋さん、理事の村岡詩織さんの2人で設立されました。

田口さんは、大学を卒業しリクルートを振り出しに、アウトドアや飲食情報の企業や沖縄の食肉業を経て、津和野町で林業の地域おこし協力隊を行い、地域おこし協力隊を10人束ねて、林業関係の合同会社やもりの代表などの経歴です。村岡さんはstudio-Lで27年度から阿武町に関わって頂いています。

STAGEの事業目的は、持続可能な地域づくりと地域経済活動の促進について事業を行います。1つは、選ばれる町の実現に必要な地域課題の解決、或いは魅力創出のための企画立案、事業コーディネート及びそのサポート。2つ目は、地域住民の主体性を育み自立した地域活動を推進するための人材育成や活動サポートそしてアドバイザー。3点目は移住者、特に地域おこし協力隊等の活

動支援ということで、ブランディング、6次産業化、そしてグリーンツーリズム、観光コンテンツの発掘・事業化等を事業の柱としています。

次が運営体制ということで、町の委託によりまして事業のコーディネーターや事業の検証等を行います。一方で町内の事業者、活動組織等とワークショップまたはヒアリング等で、現場の意見や声を吸い上げて委託先の町や事業者双方に結果のフィードバックを行い、事業推進を図っていかうとするものです。

次からは5月28日に実施したプロポーザルの内容です。STAGEは阿武町の総合戦略「選ばれる町をつくる」に沿って事業提案をされましたが、検証を行いつつ事業化を図ることにしています。

(資料に沿って説明。)

○委員長 説明がありましたが、質疑があったらお受けします。

○委員長 14ページの写真に裸で写真撮っているが、怪我の元ではないか。茶化するような写真は訂正させてほしい。田口さんは合同会社やもりをされているが、インターネットのアクセス件数が1年と半年くらいで11件くらいです。こちらに来られるときに、この会社はどうするつもりなのか。

○まちづくり推進課長 やもりの所在地は津和野ですが、阿武町に意を感じてSTAGEという会社をつくらしましたが、今時の働き方といいますか、ここに専任するわけではなく、田口さんは結婚もされて、奥さんはワサビのブランディングをされていますが、そちらの会社はそちらとして、合同会社なので継続していかれます。

○委員長 自伐型林業をされていますが、津和野町をほったらかしてこちらに来ているようでは困るが、確認しているか。また、山口銀行グループに委託してマーケットサウンディングで調査しているが、山口銀行に委託したらそれな

りのメンツがあるので探すと思う。応募が1件であったとの事だが、道の駅の支配人の応募も不調で、採用してもうまくいっていないが、1件しかない応募でこれを進めて良いのか。企業でも募集が少なければ期間を延長するが、比較対象がないのにどのように判断するのか。

○まちづくり推進課長 ホームページを通じて募集した際に、現実には足を運んで来られた大手業者も2社ありました。総合戦略の推進支援業務で阿武町のような小さな町で、業者に託す仕事づくりなどが、対応しきれないということで辞退されました。会社としてのSTAGEですが、田口さん自体は十数年以上前から阿武町の土地を好んで、海に親しみ、一部の人かもしれませんが交流し、彼なりの目を見て今回の応募に手を挙げたいということで、ラボにも参加され自分がかみ砕いて考えた中で提案されています。結果として1社しかなかったことは大変残念ではありますが、それを全く否定するものではありません。

○委員長 プレゼン資料の作成に長けた人は簡単に一昼夜で作ってしまう。阿武町のように日本海にある町が好きという人は面接すれば美辞麗句は出してくる。コンピテンシーを把握した面談をしないと大変なことになる。辞めることが多くなる。阿武町のようなところは、すばらしいというような人は要らない。

田口さんがどのような言葉を使われたのか、裸の写真を貼るのが良かったのか、そういうことを総合的に判断したならば事業計画書ももっと変わったと思います。評価の基準も高くして欲しいが、事業を行う中で評価目標をどの程度にするのかよく考えて欲しいし、また一般質問で確認します。880万円は恐ろしいですよ。失敗したらどうして投下したのかと言われます。私だったら、期間を延ばして、山口銀行にもう一度フィードバックさせます。

○まちづくり推進課長 今のご意見を参考に厳しく対応したいと思います。

○委員長 厳しくとか頑張りますとかは抽象論なので企業では通用しません。

言わない方が良いです。何を持って厳しく対応するんですか。これからの事業を行うにはもっと掘込まなければなりません。

○まちづくり推進課長 あくまで阿武町の指揮の下に動いて頂く STAGE ですが、阿武町では考え方、進め方に限界があるところがありますから、最後に示した座組とかは、山口銀行でも出来ることではありません。企画書は失礼なところも、シンプルなものでもありましたが、奥底に潜む深いものがありますのでそこは民間の提案された事業者さんとしっかりパートナーを組んで進めて行きたいと思います。

○委員長 その通りだと思います。資料にポテンシャルとありますが、尺度で評価できないものです。これからのステージを考えてもらって880万円を有効に活用して頂きたいと思う。

○委員長 皆さん方からありますか。

○2番 小田高正 地域おこし協力隊ビジネスのような事があるかもしれないが、行政がそれ以上でないといけない。行政が彼らよりプロデュース力がないと分からない。やもりのホームページも見たし、津和野観光センターも行ってきました。林業が盛んなところもあります。能力は低くないと思います。ただ説得力に欠けるのは、この人だけではないかもしれないが阿武町にプロポーザルの期間中は腰を据えて、業務委託料だけで食べていく、是非ここで成功させてくれと言うことが、阿武町暮らし支援センターもだが日曜日も頑張っているという姿が欲しいと思う。

ポッと居って、また違う所へ行って職場の渡りで見られていると思う。しっかり根を生やして頑張っている姿を見せたら共感されると思う。良く研究と分析とアドバイスをして欲しいと思う。

○まちづくり推進課長 田口さんは、今年の3月に借家をされました。当初は住所も移すということでしたが、会社もあったりパートナーもいたりということ直ぐにということにはなりません。日原から行ったり来たりですが将来的には、本拠地を阿武町に移すという事で聞いています。仕事についてもやもりだけではなく、色々重ねてやる中で中央省庁等にも頻繁に通ったり、そういった方々とのネットワークもありまして必ずしも阿武町のことだけを専業でやるのが、良い部分もありますが重ねてやる部分の良いこともありますのでご理解をいただけたらと思います。

○2番 小田高正 3,400人イコール商売のパイが小さいので、小さい仕事をどんどん生み出すという気持ちも分かります。我々は議員なので町民の感覚を忘れずにはいられないので、ビジネス展開を模索されている方たちと町民の方たちの納得がいます。個人的にはこういう企画商売も嫌いではないので理解はするが町民の感覚からずれないように言っただけの話。

既存の事業者と、小さい町なので色々な競合があるかもしれないが整合性もしっかり取ったらいいと思う。

○5番 中野祥太郎 これを見て、間違いだとかこうは言えないと思う。事業をやってみて成功するかしないかは水物なので正直な所分からないと思う。町がはっきり今までが人の交流だとかを目指してstudio-Lでやってきたわけですが、これからは経済的な物を持つということ。そうすると阿武町として経済効果の目標値はいるのではないかと思う。この中でまずキャンプは930万円と出ていますが、経費がいくら分かりません。どれだけ雇用があって要するに阿武町にどれだけ効果があるか。道の駅でも同じと思うがそうしないと、ただやってみてだめでしたということになる。お互いの共通認識としてまずは係数を立てるのが必要ではないか。仕組みはこれで良いか悪いか分からないが、目標

を立てるべきではないか。

○まちづくり推進課長 一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所というのがありますが、藤山 浩さんが作られた団体ですがそこに評価指標の作成とか効果検証をお願いする方向で進めていくことを考えています。

○委員長 日本海側は、夏場は良いが時化ばかりだがキャンプしようにも人が来ないと思う。四季を通じて方法が変わると思うので考えてほしい。阿武町をどうしていくのか。阿武町らしさはどう出していくのか。阿武町の良い所をどう見るか。冬時化するという所をいい所として見るにはどうしたら良いか。考えてもらいたい。

○まちづくり推進課長 いろんな魅力づくり、需要創出をしていかないといけないと思います。四季折々です。キャンプと言ってもテントだけじゃありません。コテージとか、トレーラーハウスとか当然キャンピングカーというのもあります。そこらの所は当然想定しているわけでありまして、ハイシーズンではないときにどういう楽しみ方、魅力づくりをするかというのはSTAGEだけではなく阿武町役場も、住民の方それぞれで英知を結集していくものではないかと思っています。

○委員長 こうしてこられた以上は、私たちも応援するが成功体験にして欲しいと思う。成功すればマスコミに取り上げられて多くの人が来ると思う。

○委員長 他にありませんか。町長が無いようなら終わります。

○町長 この資料はごく一部ですが、STAGEの活動について見てみますと、ネットワークが良い。そして人脈が太いという感想を持っています。地方創生事業交付金事業についても国の方に行って、一定の部分について了解を得ています。また、鮮魚の販売方法として活け締めがありますが、今までの活け締めと

は違います。日曜の朝NHKで地域の取り組みが紹介される番組で、魚系だと必ず出演される水産庁の上田勝彦さんとも繋がってまして、今までと違う神経絞めの方法を開発されていますが、宇田の大敷きの組合長さんとも話をしてそういう研修会をやることにしています。そういう魚は、1,000円の物が1万円になるようなやり方ですが、今までのことをやっていたらそれだけのことなので、新たなことにチャレンジして行く、そのためにはそういうスキルや人脈を持った人でないと出来ない。それは我々では無理です。それにはお金がかかる。大変価値のあることだからお金がかかる、これはやむを得ないこと。それらを含めてマーケットサウンディングをやった答えは、道の駅周辺でアウトドア系のことをやれば採算に乗る可能性がある。ただ全て民設民営では不可能だということ。それは夏だけでなく年中あそこを使って起こすことが出来る物の話です。例えば宿泊でも、建築家の隈 研吾が設計しているトレーラーハウスもあります。ここに委託しているsnow peakは、日本のアウトドアであれば知らない人は居ない。事業検証については島根県の藤山 浩さんも仲間に入れて構築していこうとしています。冬は時化るということも分かっている話なのでこの中で検証していくということで、平成31年度に、検証が終わって事業化出来る物は事業化していくということです。やらなければ何も始まらない。走りながら考えることも必要です。証明出来る物だけやっていくのであれば簡単なこと。それが出来ないから皆苦勞しているのもあって、転ばぬ杖の先をいくら言っても、努力は必要ですが、あまり意味の無いことと私は思います。ですから、これで行こうと決めたことは、今までの話を注意しながら努力は必要ですが、とりあえず走るということで行くしか今はないと思います。転ばぬ先の杖で行くと全く前に進めないと思います。若干のリスクがあっても前に行かなくてはならないし、これから提携していく会社も資料にありますが、これらと連携しながら一生懸命努力して行かなければならないと思います。主体は阿武町である

と言うことは外してはならないというスタンスです。

○委員長 予算の執行を決めるのは町長。部下はどういうふうコーディネーターするか、どういう成果を出すかというのをフィードバックするのが責務と思う。町長が決めたことには賛成するので、880万円に見合った、努力したことが住民目線で分かる様な動きをして欲しい。そういう判断でまた一般質問します。他にありませんか。

○4番 田中敏雄 色々意見が出ましたが選ばれる町、他所にないことをしようと思ったら大きなリスクが伴います。その時町長の責任が伴う。大きな覚悟の上でやって行かれることと思います。そこで必要なことは、まちづくり推進課だけでなく、課のトップが一枚岩になってこの事業についていろんな方面で携わるようになるので、阿武町はすごいなというのはそこからスタートだと思う。その辺で是非頑張ってもらいたい。我々も過去に例のないことをする訳だから、過去に培った能力で応援しながら作って行くという体制を作って行くというのが一番だと思う。是非お願いします。

○委員長 今日の意見を参考にして事業推進して欲しい。それでは以上で終わります。

終了 17時22分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会委員長 清 水 教 昭

阿武町行財政改革等特別委員会委員 中 野 祥 太 郎

阿武町行財政改革等特別委員会委員 池 田 倫 拓